

2020年4月1日

関係各位

『介護職員等特定処遇改善加算』の取得について

ケアパートナー株式会社（本社：東京都品川区 代表取締役社長：白井孝和）は、「介護職員処遇改善加算」に加え、令和元年10月より「介護職員等特定処遇改善加算」を取得し、社員への更なる処遇改善に努めております。当社における特定処遇改善加算取得状況ならびに処遇改善の取り組みについてお知らせいたします。

1. 加算取得状況

	加算区分	事業所数
介護職員等特定処遇改善加算 (介護予防・日常生活支援総合事業含む)	加算Ⅰ	74
	加算Ⅱ	138
福祉・介護職員等特定処遇改善加算	加算Ⅰ	1

※2020年4月1日時点

※1サービス1事業所としています

2. 対象サービス

- 1) 通所介護
- 2) 訪問介護
- 3) 認知症対応型通所介護
- 4) 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

3. 職場環境等要件

	取り組み
資質の向上	研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・処遇の改善	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入
その他	非正規職員から正規職員への転換